

国立第一中学校 「学校生活のきまり」

1 服装について

- (1) 男女ともに標準服を着用する。
- (2) 転入生の場合は、前校の標準服を許可することもあるが、事情が許すかぎり早目に本校の標準服にきりかえる。
- (3) 衣替・・・夏季・6月1日～9月30日 冬季・10月1日～5月31日
標準服の着用は移行期間あり

2 頭髪について

- (1) 保健、安全、活動、外見面などを考えて中学生らしい清潔な頭髪にする
- (2) 禁止事項・・・脱色、染色、着色、パーマ、特別な型のセット

3 登校・下校について

- (1) 登校・・・本鈴8時25分（出欠席をとる～朝読書～朝学活）
本鈴で席についていない場合には遅刻になる。
- (2) 下校・・・ア 下校時間を守り、通学路を通りすみやかに帰宅する。
イ 事情により再登校のときは標準服にする。
ウ 休業中も上記に準ずる。
- (3) 自転車通学は原則として認めない。

4 安全教育について

- (1) 登校したら、下校するまで許可なしに校外へでない。
- (2) 階段の歩行は右側通行とする。
- (3) 上ばきを正しくはき、かかとをつぶさない。

5 諸注意について

- (1) 学用品、および指示された金銭以外はもってこない。
- (2) 他のクラスへの無断出入りはしない。
- (3) 雨がさ、上下足は、必ず指定された場所におく。
- (4) 昼休みの体育館は、許可がない限り使用しない。
- (5) 給食当番は手ぎわよく実行し、必ず白衣と帽子を着用する。
- (6) 給食配膳はすみやかに実行し、給食終了のチャイムがなるまでは、教室外へでない。
- (7) 欠席および諸届けは、生徒手帳を使用し、保護者が記入して担当の先生に届けでる。

6 その他

細部については、“私達の約束”“学校生活の決まり「生徒心得」”などを守るようにする。